

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用を緊急的に促進**するため、**モデル地区における実証**や、地域において海業に一歩を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において**、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしょく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、**活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために**必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援**します。

<事業イメージ>

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

1 海業立ち上げ支援事業



漁港施設用地を活用した取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

地域において海業への一歩を踏み出し、活用推進計画策定を推進するため

2 海業取組促進事業



漁港管理者、漁業者・専門家等による調査、計画検討



水産物消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくなるための事業。

※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

<事業の流れ>

